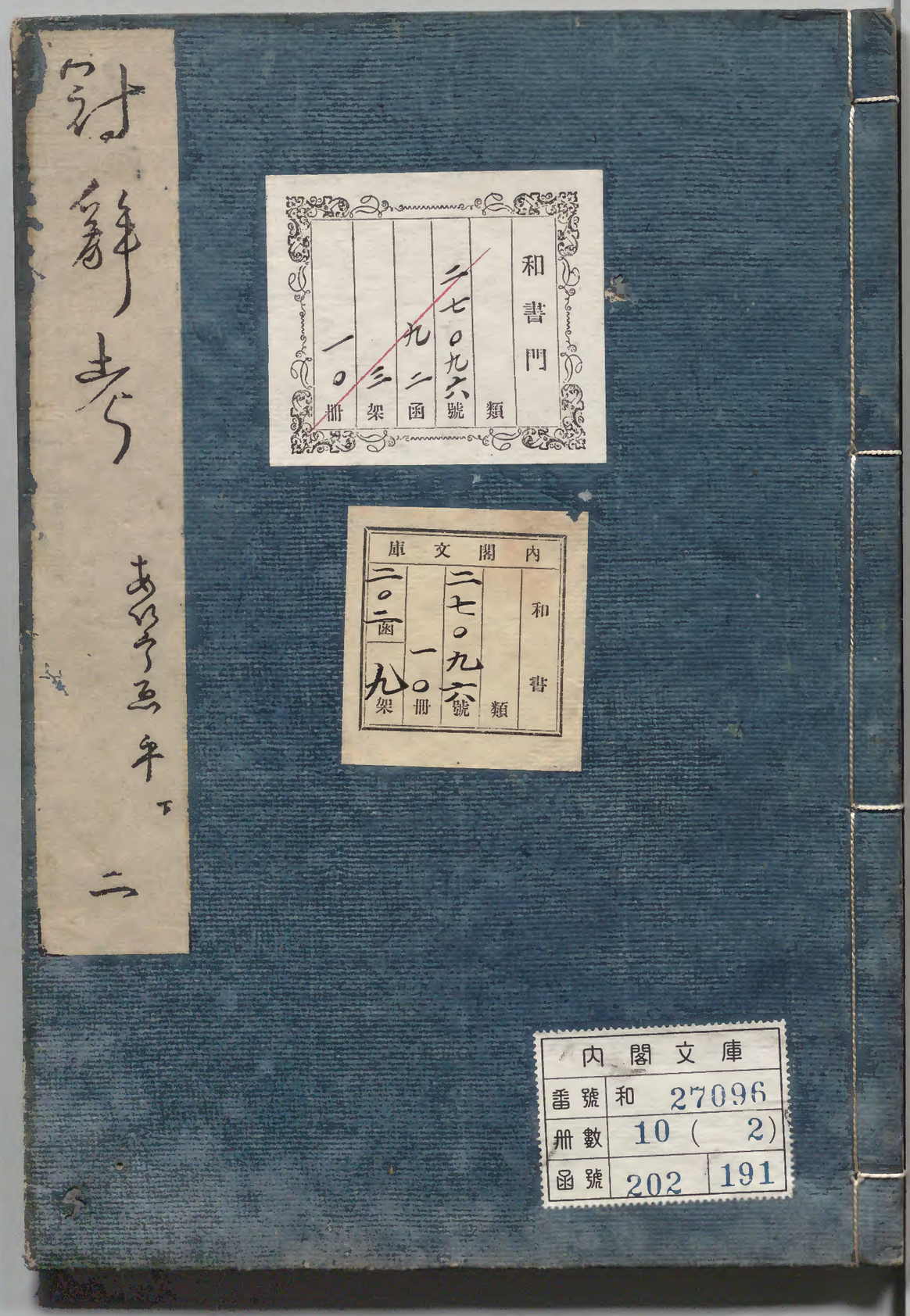

詩歌考

あらそ平下

二

和書門
類 二七〇九六
函 九二
架 三
冊 一〇

内閣文庫
和書
類 二七〇九六
冊 一〇
函 二〇二
架 九

内閣文庫
番號 和 27096
冊數 10 (2)
函號 202 191

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

冠辭考巻二

阿伊宇恵袁

○伊部

いとのめろ
いそづのの
いもくやす

いもごもと
いもづらを
いめもて
いめづもの

下二十二

いるむしろ
いもじしは
いもつなれ
いもが号
いもづそで
いめびもの
いへつもり

いもろかも
いしばしろ
いもふもひ
いもづめを
いもづかみ
いろもいろ
いすぐり

明治十二年購求
東京帝国図書館

いとれさを　十八

○宇部

宇ちひさを　宇ちさそを　宇ちなを

宇つゆしろ　宇つせゝひ　宇ちさびく

宇ちろげる　宇ちなをり　宇ちわしん

宇ちよさる　宇つせゝの　宇まさけを

宇まゝだを　宇はしまん　宇まゝもの

宇まのつん　宇づゝなく　宇づゝなん

○表部　二

をゝめらゞ　をゝめゝふ

冠辭考巻二

阿伊宇恵表　下

伊部

いなのめろ　あゝいきさを　又ゝのめれ　ぼゝくゝこゝりハ

万葉巻十よ七々　のあ　相見久　獣雖不豆　稲目明去来理

舟出為牟嫌　とを曉のゝゝハ誰ゝい　ゝゝゝのらしを

或人問稲目志の　めハ音亟ハ稲を　即ち志のゝゝもゝビ　而ハ直ゝ志のも　稲のえゝし答い　ねを夜の年下ゝ　何ハを徒ゝて　而ねゝゝねを

くゝり何ぞゝるれハ古事記ゝ神武條　降坐刀狀者穿高　倉下之倉頂自其薩又故阿佐米余玖汝取持獻天　神御子故如夢教而且見已倉者信有横刀ゝいゝ

ごもりて上ることハいれいなるべくのみいひて志ゆ〻しくこゝろ〻ゆ〻しく借字なりと知べし。又稲葉の億葉の細きを人の眉ほそくゆゑり曙のもゝしゝなぐさ云人をあんじ〻いまぐしきこゝろ〻。

この阿佐米余玖ハ且目吉し。後世の人もあしうれ吉ものゝ日ハ本まぬ月ゝ事ハ吉しと。

紀ノ高倉曰唯々而寤之明且云云と同しまあり。この寤之明且と右の阿佐米と同しこゝろそうつ阿佐と

又稲葉の億葉の細きを人の眉ほそくゆゑり曙のもゝしゝなぐさ云人をあんじ〻いまぐしきこゝろ〻。

阿志多と又同詞。志多ハ佐ちれば。さて〻こゝ阿志多の河を

を反せば伊となる。多と奈ハ韻通ひ。されハ伊奈

のめ乃明ゆくとハあしまの月乃明ゆくてふこゝろ。

ねゝび語を表乃ゆゑこゝに冠らせり。右の歌乃

反れ類を辺てこゝてい〻ど常陸國鹿島郡ゝ朝来

と書ていたこゝ呼郷あり。を阿志多古しいへべき

を。阿志反ハ伊とるれゝ。おろつう〻いたこゝいこゝ。

○古今和歌集ゝ志のゝめつれほがゝしゝとゆゆこゝばてゝ

明ゝ明ゝ明ゝてゝて右の伊奈乃月のゆゆゝと同し

語しいうこゝなれば志のゝめハ志奈のめ乃ハ志奈のめ乃ハ

乃ハ志奈を反せハ佐ゝこゝて。志奈のめハ佐の月ゝなる

ゝて。その佐乃月ハ阿佐の月乃を畧きゝなれハ佐

伊佐のめハ阿志奈の月てゝこゝいてゝ小全くゆゝきこゝて

佐ゝ志奈反も佐ゝ志奈反も佐ゝ奈ゝ同一韻ゝ。田舎人の歌乃月佐の月もあしせず

そいふハ歌ゝの月朝の月をも含せめてゝ語ゝをゝ。

○又おもゝよいのゝめ明ゝ明ゝこゝば。寝月明ゝ乃ハ宿を

寝ゝ月の覚ゝを月の明ゝいハ佐なゝやうゝて。

ゝ語ゝ人乃語ゝ人語のゝ通ひて。ひゝもゝ今ゝもゝ。

古語也。次の條にいへる寐ハ寢寐のすなれバ。いね
いたるを通りにて御ありければ志のめて。ゆ中志のさ
いふとこそ今の通へバ。同じく寢の月ろ見ゆとすべし。こハ
やすしくのまでよろしきとによれど。前の口にほ古え
なりきバ先いつりのん人のひぬぐつしてをらんし。巻十一に。
あまがしもうるや川べの志めのめれ人にしめべハ君に堪ちかく。伐ほつふも志のの
ろめこゝのあるあれど。それらハ繳群てふ見えまして。今とハおなるを。或人そとも。て字
をまさえらんとするハ。こゝのまぎれなむ。かるも。素しくハ
志都にそまむらへてえんに。弁論あれどもちぎきつ。

いなむしろ

このたびの柳 のちもれむまち
さきても見るを

顕宗紀に。弘計皇子の名の毛倉首の家よかくれおはしけるとき。詠る。伊儺武斯盧。哿簸泝比野儺擬。寐逗愈凱麼。儺弭企於已陀智。曾能泥

播宇世儒。この初の句ハ冠辞之次の句より。八沸身の皇孫ちうりまを訓なへし。万葉巻八に。七夕の歌 伊奈牟之呂。河向立云云。こハ荷田大人東万呂のいはく寢寐皮といふを川にいひかけたるなり。実はそのもとの寢るむしろとりつ縁子つゞめてかへりひかりたるなり。いなむしろとはいへり。古事記に。龍の宮の條。美智皮之疊敷八重。おなじ記にも万葉巻十六にも皮の疊の事ありて。疊やがて寢寐と同じ。末の世に今昔物語などにも。すなはち皮を敷てありとのあれバ。古へおもひやるべし。

今本に八年を宇に誤りかねの山をかねの山の人をふるきに

住吉の今に浦めしなの時雨てよさとといふむしろまきつの浦の松風かな

○巻十一に。寄物陳思 玉戈之道行疲。伊奈武思呂。敷而毛君乎将見因母鴨。こハ疲よりはつゞけねど。疲をゆゑを寝

くるかりて時為て
まさることよりあるは
此石ふつれるを
むくやし給ふるを
宮ゆくろハなてく
てくての判
すハところくうき

そひかたちに。右の方のはむかふて比摩とハあつる道

ふつれといへバ草遊の形をさふハ後世人のこゝろえ右の

御まちり且かく證をついでたるよ。都て草遊なりしことは

見遊。すべてうまさはかくの説ありそのうしくきこえんよ。

猶遊のようこそどいやとに積ある時の名なれハ猶を遊とよびたるなり。

又田舎に行なびきするをいふてふぞをは見るにしる物なりて。かくる

ゐるゆくりなくそひもへなあらず。川辺の草なども云ハしく似も

つかず。

いそのかみ　ふるとも雨に　さはらめやもの

万葉巻四に。大伴の像見

石上零十方雨二将関哉妹我相（イソノカミ フルトモアメニ サハラメヤ イモカアハ）

履帝紀に云
石上形見ミラ
ア

武登言義之鬼尾（ムーヲ チギリニ モノヲ）とハいそのかみふるてふ所の名をもて。雨の零るにいひかけたりこれより前まにハ。紀にも万葉にも石上振之神椙（スキ）なども見えて。石上てふ地にある振の地なるをふりはへていへるのしたりしを。この像見の比ふかりて冠辞とぞいひそめしなるべし。かくて後に地の名を冠辞とせしハ。古今和歌集に。石上ハ　ふりにしまなりけるし

陸奥のまつのとまちぢなるを。もと冠辞なり　津の国のなにはあしがりず。山城のとはにあひみんおもひあり。

㊀古今和歌集に。素性法師　なのしたる石の上寺まて　郭公のなきこゑをとめゐるとなく。石上ふるき都のほとゝぎす。こゑば

うりこまむりしくられて上を神中おのよ素性ハ石上の良
院よすあるものくたるられ寺をきほどん宮をて知て
仕りうんとうるる京くうなと香しくせハざりうるこハ
古山邊郡乃石上れ都よあり石上寺を後に添上郡の奈良
の都へ遷されて奈良にてもいそのかみ寺とひうるめよ今ハ
うるつく手わうて奈良の石上寺といひしものとなべて
有京の寺を新京よ山つうんてよるの多といひし
ふ今昔物語よ山階寺と奈良よ移されるかうる
来よりて山階よ造りしし堂うれハ所ハかハきこと
山階寺とハいうるうる興福寺こうよをうんと

あり類こ万葉巻六よ詠元興寺里こて古郷之飛鳥
者雖有青丹吉平城之明日香乎見樂思好賞とよめ
ふる宗峻天皇の建こ世ひしる市郡乃飛鳥里の飛
鳥寺法興寺を元明天皇奈良の飛鳥里こうつせられて
元興寺こいひ且法興寺て石とに改て元興寺こいふ
よりて左のめくハ仕り仕不ましまこ
石上の神宮乃ふる上つ代のこうにめまうくたゆるを石上
ふることつうてハ武烈紀のふる神めて尋ていうる
はあるつ仕ども伝られてよゆれいよて振て石の名めを忘
ふくくうりのつて仕ハ仕りうん
へハ古支記よ天つ神高倉下乃養のうこて剣を降

代々の師、師、斬を注して、刀を振と
音かろ、れれ、古
布都と云ひ、刀を
を振て、とられ、後
もとのごとく、振と
古訓こゝあり、有
ゝあれ、ども
とひ、紀。
旧事記、後人附加
後人附加、
りのこと、その外伝
説多れども、
こゝ。

賜ふ像よ、建御雷神の曰、有平其国之横刀、可降是刀、
此刀の名、云佐士布都神、六名、云甕布都神、
亦名、云布都御魂、此刀者、坐石上神宮也、紀、
事を、武甕雷神、云、予剣、師曰、師霊、師霊、此云赴
石上の神宮よ、此剣乃、坐、布都、
云、後、神の通ふ、布留、
神名式よ、石上坐布留御魂、布都御魂
とゝ、ゝ、ゝ、
いそがひろ　かをこゝ
万葉巻十一よ、水泳玉爾接有磯貝之、獨戀耳、年者

経管、こゝ、何乃貝、
波の中、
同巻、鰒貝之、拐念荷、指天、
右の貝、鰒、
水泳、今本、
訓、
いもゝ、
万葉巻六よ、石走多藝千流留、泊瀬河、巻十五よ、伊波婆
之流、多伎毛登杼呂爾、鳴蝉乃、云、こゝ、瀧、
伊波婆之流、假字、

石走石激なぐもるを
をもなまぶ下ろるを
を〻畧きゝれバ下のを
ひとをを沖なれバきを
利く。利と千ハ音わ
○巻一ヨ。吉野宮
上をを水乃激なれ
尺ゆもハ此三字
ゆゆ激瀧を
○古今和哥集ヨ。石ゐ

石走石激なぐもるを
をもなまぶ下ろるを
を〻畧きゝれバ下のを
ひとをを沖なれバきを
利く。利と千ハ音わ
○巻一ヨ。吉野宮
上をを水乃激なれ
尺ゆもハ此三字
ゆゆ激瀧を
○古今和哥集ヨ。石ゐ

早敷八師て諸ハ
愛哉ゆゆ
ゆゆハそれヨ水のハ
やきゝゆひけ。

垂水と言ハ
乃ゆゆ
人ゆゆれど。下ヨ
巻ゆ姓氏録の云
ゆゆ
滝ゆゆ。且今
ゆ遠れの奥山人
ハ大きゆる滝とも。

ゆゆ侍ゆ唱ゆゆゆゆれ
一二のゆゆゆ
ゆゆん。

○巻十二ヨ。石走垂水之水能早敷八師巻七ヨ。摂津の石
流垂水水乎結飲都巻八ヨ。石激垂見上乃見ハ借字ヨ。左和良妣
乃毛要出春雨成雨來鴨。この石流石激をもいとゞ
訓て。右ヨ巻たゆゆゆゆを見わゝてもれ且垂水てゆ
やて滝のゆゆ社ハ右の滝ヨ冠せゆゆゆゆ
ゆゆて。ゆを後の人右乃巻八乃志貴皇子の御歌れ石激と
ゆゆゆゆ。垂見をたゆひ來鴨をゆゆゆ訓ハ沙汰れゆ

たるとなり。即山中に今たる山てつの山のなり。そこに三つの滝あるなれハなり。

ひそかにめぐらせ大ゆめ。石激ハ石ゆまりて。ようく古事記に著

其御刀前之血走就湯津石村所成神名云云てつを。神代紀に。

劒鐔垂血激越為神をどろく合せて。激も走たり。

そもそもひう古意そもそもハ土ちゆ。若ちに巻

七に。石瀑岸之浦廻爾。緑浪遥爾来依者香。言之将繁てに

なるつゆあんず。こゝ瀑ハ隠の字を誤れるなり。石隠ハいとが

くれと訓べきに。石瀑とてゆくく訓てハ緑浪の語も

こゝ重出。為て一そゝ解べきよりもくれハ今本ハ字を訓

誤れるなり。

垂水ハ禍津国豊島郡にある地名なりてそ始めは

垂水てふ所ハかくよもあれど世に冷水の名ことくひすびて赤に命延よしに万葉よりも。その外もあるよなハつの水乃ことの垂水ゝ。

新撰姓氏録。垂水公の條に。孝元天皇御世。天下旱魃。河井涸絶。于時阿利真公造作高樋。以垂水賜垂水公姓。掌垂水神社也。こゝて。万葉に右のゆ

くいきやしつゝそくしつゝ瀧のさゝひるをおよく。

いもばゝ乃　まゝらき　かこそび

万葉巻四に。宇都蟬之人目子繁見。石走間近君爾。

戀渡可聞。この石走乃字ハ右乃條と同じかまで。訓も

走とゝおて。ことといはたしそゝ。ハ川に石と並おて

渡るをいてゝまばゝて石くゝ乃間の近きをとそ。そゝ我

仮とうろ乃迫て[illegible]

貌花乃。巻十一ヨ。明日香川明日文將渡石走遠心者。不思鴨

[illegible]

て巻十九ヨ。七夕安吉佐禮波奇里多知和多流安麻能河波。伊之奈彌於可婆都藝云豆見牟可毎。巻二ヨ。明日香乃河之上瀬石橋渡。一云石浪下瀬打橋渡石橋。一云石浪生靡留玉藻毛叙云云。この石浪乃浪ハ借字なて石並。その石並渡〜〜を昂石ゞ

[illegible]

二れ〜〜[illegible]。巻七ヨ。思故郷年月毛未経爾明日香河湍瀬由渡之石走無。まく〜橋立倉椅川石走者裳壮子我度為石走者裳。これを合せてみるに

[illegible]

の〜〜[illegible]ひなく〜〜[illegible]。

○巻十三ヨ。石走甘南備山丹云云。これ[illegible]乃[illegible]陽て[illegible]並とでけ〜〜[illegible]。神[illegible]び[illegible]。出雲風土記ヨハ神並[illegible]。右ヨ石浪渡並伊之奈彌於可婆[illegible]あれバ。備の閇〜〜。天の清〜〜。お通ヨハ古語の考へ。

○巻一ヨ。石走淡海国乃。まく〜磐走淡海乃国之云云。これも右の初ヨ巻〜〜石走間近ヨ間々とゆ〜〜[illegible]間[illegible]あ〜〜[illegible]。あ〜〜ハ[illegible]字[illegible]。[illegible]ハ[illegible]字を約ひれハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

めきば。その木の枝にひかゝつらん。後はるゞ鳴 吾妻

の俤によしなどぬ。しかく幽に心ひかくる冠辞のなら

ひなりける　或説に。田上の意ハ沸ち轟くるれ磐の上をきるをいふ。石走沸海といひかくるハゆくりなくきこえてハきこゆれど

おもはるれど。古への冠辞の

まゝづきれきこゆるにあるべし。

いはくやす　かしこき

仁徳紀に。玖賀媛を近習舎人の中に賜はんとて。寿がたれをみ給ひてめ手よくまきやちかは我とおもふくらみしのぶるを。播磨国造速待てふ舎人が。香をまゐるに。瀰箇始報破利摩波揶摩智以播區娜輸伽之

古倶等望阿例揶始儺破勢。吾将養　こハ高山の岩根の崩て

今ならめるべき。さやかなる手あつまりきバ。心清て恐き

御あるを。望みし沸ぞ。ぼし。にまきし嬢なれバ。恐しとよ

よ望へ冠らせたるを。○いはくやすきハ。世須反由なれバ。岩くゆ

を延しる結よて。万葉巻十四に。相摸平可麻久良乃美胡

之能佐吉能伊波久叡乃伎美我久由倍伎己許呂波

母多自。とよめる伊波久叡に同じ。

いそのかみ　まさわかべり

万葉巻六に。奈良の京乃荒たるをいたみてよめるうたのうちに。石綱乃又變若反青

丹吉奈良乃都乎又将見鴨。若を今本に着て後わるこハ石綱ハ石蘿之。

その蘿かづらなどいはれてハ又わかへるものなるを。人の

老て又わかがへらんなどいふよりいひ冠らせたり。かづらの類に

ハ別てまた後もあらんこそ。集中によめるにも回しきこゝ。

そうんだいろう
ぶつそうのまち。この人々ハ世中を常ものよ和ゝ今ゝ
ものゝ奈良の都乃うつろ足れハと境ゝハ都平久遠の
うつゝれゝゝゝ乃ゝ常乃ものゝ世乃ものをゝぐきて次ゝ
よハわゞ家乃若ゞりて五ハ二ゝび又奈良を都とせゝゝ
をゝ乃へゝゝゝ。奈の若ゞりハ命をゝし。末の又まんゝ
ハ奈良の都ゝいゝり。巻三よ。大伴旅人卒府そ。吾盛復将変八方殆
寧楽京師乎不見歟将成ゝよ似ゝり。○石綱ハ石蘿
のゝゝ小て。集中ゝ都奴佐波布伊波ゝゝめゝゝ同じ和ゝ。
顕宗紀の室寿乃御詞よ。築立稚室葛根ゝゝと。式の御殿
祭祝詞よ。下津綱根ゝよハ同ゝのゝを甚ゝゝ綱ゝも

ゝゝ。古ゝ葛綱角の訓お通ゝれよ。字をも借てかゝり
いゝにしへ　あゞろかゞゝ
万葉巻六よ。聖武天皇伊勢国よ妹爾恋吾乃松原見渡
者。潮干乃潟爾多頭鳴渡。こハ妹よゝし明すて山ゝて。
あゞの松原ゝいひうけゝ。ゝゝしハ姉ゝこゝてゝゝゝ。
たゞ冠辞よて。次のゝりハ志摩の英虞郡のゝゝきを
ゆゝゝゝゝゝゝ巻十七よ。三野連石守ゞ流笠ゝりの行ゝ時。和我勢児乎。
安我松原欲見度婆安麻乎等女登母多麻藻可流
美曲。ゝ麗ひのけゞけゞゝ。ゝつ次ぐゝ年ゝ。いゝゝゝ今
末の気味ゞよ寺ゝゝゝ。ゝゝの使ゝゝゝゝ。ゝゝ冠辞ゝゝと

おもひあはすべし。さてこれ吾乃松原といふを阿胡云
と訓て。志摩国英虞郡のことゝし。かつまたその阿期を吾の
明乃文字とするハ。吾王とかける和期大王。吾期王。和己
於保伎美なども万葉集より續日本紀までもあまたみゆれバなれど
和ごのといふ阿期とを通はしものいつることゝもおほくいひかゝるまでハ
清濁をいとしもなく阿胡と吾をそこの阿期さゆるてふ文字
でなきにしもあらねへうまし。且音の通ひあひておかく然に
いひつくるハ雅辞の常也。
吾乃松原ハ志摩国の英虞の松原なりとするハ巻一
に。持統天皇伊勢国へ幸時に人まろのよめる鳴呼見浦といふも。毛四に徊児之

和名抄に志摩国英虞郡阿呉とあるし。万葉巻二に鳴呼見浦とあるを。

巻十五に古詠とて誦しける安胡乃宇良よりこ一本安呉とあり。今本に鳴呼見の見を良として訓とみえ。あやまれる誤なり。又今是を見ても巻一…三重郡にかへりし事書にハ吾松原ハ…いへる旧説の如くて万葉の裏書ハ後世古へをとみて…ぬ人のわざのくら又これを其の証として唱ふるハかなしかり。

山かひにそやどりて志摩乃阿胡とまゆふよ此六の巻ニ同じ幸乃時
狭残行宮にて大伴家持のよめるとて御食国志麻乃海部有
之らしあれハ武度志摩へ十幸るしらすなかくとかうら見
また持統天皇伊勢国へみゆきありしを志摩の阿
胡行宮にまかりしてそれより万葉巻一人麿呂が阿胡
に御幸所とおもひやりて。鳴呼見浦。手節埼などゝ志
摩国乃郡々の名をよめるをおもふべし。
いそくのかど　いでいでし川　いでいりの川
万葉巻九に。泉河　妹門入出見河乃床奈馬爾云云こハ
妹がかれ乃門を入出とするを泉河にいひかけたる事にハ

出入とハいふひろくうとてちうへしといへり。○巻七よ。旅のうた

妹門出入乃河之瀬速見。云云。是も冠辞のつゞきハたとひなし。

泉河ハ山城国相樂郡にあり。入乃河ハ山訓郡の入野よ

ましまし。（入野といひて入乃とうけるにこの乃ハ多くハ辞なるがそれハこれハ定かに云難し）

いもらが里 （いまきろうらね）

万葉巻九よ。宇治若郎子宮所の歌。妹等許今木乃嶺茂立嬬待木

者古人見祁牟。こハいもがらもとりへ今かきまちと

てうくたるど冠辞なるべし。

今木の嶺ハ大和国高市郡にて。欽明紀よハ今來郡

といふ。雄略紀には新漢と書り。宇治若郎子ハ

古史にもよ山城の宇治におりませしよりて。諸陵式にも宇治

所にありしを志めしてあるハ故くの宇治のおめの恵神社にかす

島を明宮よ天の下知し。時にいろと今まさかりせしをと

いもがめを　みあめのときに　又さみのとくべん

万葉巻八よ。（大伴坂上郎女が跡見の田庄にてよめる）妹目乎始見之埼乃秋芽

子者此月其呂波落許須莫湯目。こハ妹が目をとみし初め

まとつくして後の世よハしだ妹をみあめつかふといを周そ

あるへきれあれよ目をそへいふ。皇極紀よ。天皇崩まし（時中大兄の皇子）きこつめ（欲）

乃こほしきかうれ。と云君が目をとらへて。そのよみありてよ屆し

古ハ兄弟姉妹をいきへ。男ハ女をいもといひ女ハ男をせなといひ。まハ妻を吾妹といひ妻ハ夫を吾せと呼りけるとそよ女あて妹が目をとよめるハ冠辞なれハ男の女をよめる辞なれバとおもひてやすくさうるる

さてうそめ乃ききてよ所ハおぼつうかまでと聞ていふ

上ノ川三野連女の係ることをひて男
ゐて我せこと書持
来しとうえ石の古へ
乃語の定めとぞ
ずこてゝ至てと
ひとりひて

稱徳紀ニ三始朝臣ニ氏をそめとしう紀ハむうの氏
ハ多く地の名をれハ所あるゝ所乃端
ニ跡見田庄作歌と書つしハ他所をとひてゝ
つべうず。うと同巻ニ紀朝臣庶人至大伴宿禰稲公跡見庄
作歌とて射目立而跡見乃岳邊之とゝみてゝ。坪の河
今とひとくて即跡見の岳邊をとゝ今
跡見之邊をなづとて。伊乃多のまよてゝを跡を
跡の繰りてゝとゝめとゝ
とゝらべ跡ハ塔乃一字ゝとゝ列もあゝ
めてゝのゝきとハゝんこのゝ。て妹目子跡見

万葉の今本ニ誤字ゝゝ中ニ二字と字字作紀手を峯ニ直潮を澄ゝ類あり一字と二字誤ハ留を死田ゝ妻と木四ゝ類ゝ

とは。妹ぐめ手連ゝとひ手ぐをいひゝ乃社詩
ゝ巻一ニ我妹子手早見漬風とゝめるこのゝし。
跡見の里ハ神武紀ニ長髓彦を討ゝき鵄の瑞あゝ
ゝ居ゝ。ゝの磯城郡ゝゝ。衍名式ゝ城上郡ニ
芽播神社あり。又同式ニ添下郡ゝ登弥神社のゝ元明紀
ニ添下郡ニ巻作ゝあゝ。何れとゝあ
てんや。その所
の人ゝ。

いもがゝを　ゝゝゝいけ

万葉巻十ニ。鳥と妹手取石地之浪間從鳥音異鳴
秋過良之ゝハ妹うゝをゝとひおゝゝ。ゝゝハ四ノ音ゝ
集中ゝ紀ゝ妹がゝをゝとゝのゝあゝあり。

此取所ハ古仙
くれハ二つハ後ろ
ゆくゝ心れて
くゝろし表
くゝる。

取石池ハ聖武紀ニ行還至和泉国所石頭宮とあり同
所なるべし。和歌ニ今ろく呂須の色らんあり。
れるらんく 雅俗人いひつ。或人ゝ
なるてあハ
ろの川ろ。 石と古すぐろ古ゝ落ル

いゆゞろで まくゝの山

万葉巻十ニ。黄葉を妹之袖巻来乃山之朝露爾仁
寶布黄葉之散巻惜哉。こハ妹がたゝとを経ひ霞
て。西来るてゝ。ゝいひかゝり。まくゝの
山てゝ山のろハ物ゝ。ゝしずゝ。ゝ
ニ横山を著ゝの山といひて。紀の

山ニ。ゆゝ来ゝいひ。ゝ。
きの山ハ巻四ニ大宰府その子ふ城山道とも。地紀の山
ゝ。ゝに同所ゝ。この黄葉乃奇ゝ。
水茎岩矢野神山ゝ。西ゝのゝれゝ。
いゆゞろ。 あゝ。ゝ。
万葉巻十一ニ。妹之髪上小竹葉野之放駒蕩去家良思。
不合思者。こハ髪をあゞ。ゝ。ゝ。
ゝて。ゝハ。万葉巻二ニ。藤原ノ京の妹之髪比来不見爾掻入津良
武香。巻七ニ。古集屯出 赤通女芋之放髪乎木綿山。巻十六
ニ。古事 童女波奈理波髪上都良武可ゞ。

童女のうへよりいれば老十三より人なる巣の八巣ときく髪乃
ながさをるごとくなるわく八ヨモぎぶものでハ末短くきうう
なるとそれとても末をゆでて下へかなりておくハ放髪
なる振分髪をもぐごとくいつて手よりほどいて
出てハひくひくを上へなよあぐて中をゆいくまくばば
髪を上へ上へゆいて撥入
髪
天武紀ニ十一年ニ記あり十三年ニハ女ニ結
髪て産せしめ十五年ニ婦女垂髮千背猶如故
海ハ右の結髮ニハ長い為て垂髮なりの髮をゆいて
髮千背ニなる長世のゆいかたハ
頸のもとにて結てたくさんなるあり
上小竹案野ハ他しあるほうこと尺寸。こハ上のぐのこと
まるれで猶ハ今

の訓ハ上ノ。後頼多代の。細引すると乃後為ハ
時へ〜ぐかつるもとをみしハ。つのあとすれど
のかしをやおりてよ
ろ乃ハ上ハ。雑仮ぐ者ハ
をとをくんらんかのくるまれハ後ハ
いめたくて　をみのをを
万葉巻八ニ。紀朝臣鹿人ごとうめ。射目立而跡見乃岳邊
之。瞿麦花。総手折吾者持将去。寧樂人之為。こハ先と
知ていぐ。御猟人をくそ。そをを者くいくんよハ考
射目立而。御山者。射目立渡。朝猟爾。十六履起之。夕狩爾。
六ニ。吉野ニ見芳野乃飽津之小野笑。野上者。跡見居
幸の時
置而。御山者。射目立渡。朝猟爾。十六履起之。夕狩爾。
十里蹋立。巻十三ニ。高山峯之手折丹。射目立。十六
射目を今年ニ射
岡とせて。せとと訓
くれと。射とせの假
字ニ用ゐ例多く。

せんとて八吉をか
まのれハ吉本儀
て射目とす。

待如床敷而吾待公云云この上乃ハ御狩のまねし。
人手をうちはらひ。周禮ニ迹人中士四人下士八
人史二人徒四十人。迹之言跡知禽獸處 てゝ跡見を居置て
ゝ射目ハ立渡
ゝ康待とつゝくれハ。ゝを射ゝくをあるゝ
たてわたしを。其その射目射部ゝ。目ゝ部ゝ陰の通して其その
用ハ年例反ゝれハ群ゝ
ゝと用ゝ部ゝ。元御狩ハ奪ゝ弼部。犬弼部。射部。跡見
部。山守部。野守部。部ゝの部ゝあゝ。かゝて射目ゝ
跡見ハ別ゝれハ。其古ハ。ゝてゝみ。ゝ幾ハ
ひこつゝあゝゝて。射目ゝ。ゝ獸の跡ゝ

をゝ見ゝゝて射ゝゝゝれハ。ゝゝゝゝゝゝゝ。
いめびゝの　十ゝみ
万葉巻九ニ。宇治の巨椋乃入江響奈利射目人乃伏
見何田井爾雁渡良之。これも上を用ゝ。ゝ獸をいる射
部人ゝて。ゝ目伏ゝて。ゝ隠れかゝて射ゝし
射ゝゆゝゝ。伏見ゝ。ゝゝゝ和名抄ニ。射藝部 射鬷部
文選射雉賦注云。隠也。障也。師説云未布之 所隠射者也といひ。塚川
院百首ニ。はゝ。ゝれゝ。ゝれゝ。ゝれゝ。
てハ上をゝゝゝゝゝゝ。ゝ御狩ゝれハ。ゝ
射目人の伍をゝゝゝゝゝゝゝ。

わたくしに隠れかくれてあそびて。そのあたりは、ゆかう
るくれどたたる小くしまれつく。おりさしの世の中る
のし。○まぶしとは。伏見の稲荷に。業をのごとくしきて
隠れかくれしよし。今も田舎にてまつかくし。

田井の井は借字にて田居に足なるべし。田どころといはんが如く庵作りは鍋のわざをなせるゆゑに田庵をいふ。早防今も防人ども田にてを莊屋とよぶこともおほし。

巨椋（オホクラ）は。神名式に久世郡巨椋ノ神社とあり。所によりて
宇治河の作るなりして山吹瀬とよみなれし。伏見は入りも
けふ山城のふしもし。雄略紀 ゆかすてなるんと

いるまて乃

万葉巻十三に。挽歌 天雲乃（アマグモノ）行之随（ユキノマニマニ）爾所射宍乃（イルシヽノ）行文将死跡（ユキモシナムト）。思友（オモヘドモ）道之不知者（ミチノシラネバ）云云。これは射られたるのの猪のかれたる

和名抄に。照射續捜神記に。正次が少時家貧常照射見白鹿、射中之明晨尋蹤血、見矢。今俗に照射といふは是也。跡血狀加利

まほくまつれ死ぬときて冠らせより。此裏書にかきてしかし、
くまの書に出まして弓すかわるを書のまで、この道のみしくそ
音もに死ぬるをさしはれんとあるよそりあをさしねばならぬをすくし
にあるし。齊明紀に。歌 大御伊喩之之乎（イユシシヲ）都那遇何播杯能（ツナグカハベノ）。
万葉巻十六に所射鹿乎（イルシシヲ）認河邊之（ツナグカハベノ）云云。これ

いぬじもの

万葉巻五に。大伴熊凝が歌 伊奴時母能（イヌジモノ）道爾布斯弖夜（ニフシテヤ）伊能知周疑南（イノチスギナム）。犬は道のまにまに
死をしまれるを
まて犬じは。下に牛る事物馬自物などの類

まで犬をもの犬といふものなどいへるごとくに伊
奴時とかよ事自の字をあれは時へは濁るべし
いへつとり　かけ　又かけつとり
万葉巻十三に家鳥(イヘツトリ)可雞(カケ)毛鳴(モナキ)集中に古事記に佐(サ)
怒都登理(ヌツトリ)岐藝斯(キギシ)波登與牟爾(ハトヨムニ)波都登理(ハツトリ)迦祁婆那(カケハナ)
久(ク)云云雞(カケ)は人の家の庭に栖て名を加氣(カケ)といへば家つ
鳥といへるなどのことくを雞(カケ)とも野つ鳥
といひなどもまで神楽歌にもあるかけるめく
ふくをまた聲をもてかけとは呼しかくのこれ
かけとはいひてかけとも鶏は鳴のの

ゑし　はかけと家雞の字音のおよびて人あり上つ代に漢の字音も
てかけともよみ万葉集に可雞とかけしは仮字にてかけは
あるを揚奈伎(ナキ)うめと烏梅(ウメ)とあるもありて字を借るのことく
又くかけと云は家鳥津と辰の百済雞(クダラカケ)のことくいへる
よ名まなの雞の名のよふをきそして文東にては家と
くにはかの家雞のこともよしなどあるときも
いひておきまへの枕にもよし元真集にもかくぞいふと議て
このき清の風の吹しかくるは後よりおそやも議て
こまかにあくてすとにて芥とはのとかけることあれ
いてるは文字とのかはる見ゆてあるべきことも

其の家の給はずとまで
ころむべきあまりかは

いすくはし　くぢら
古事記に神武の大御歌伊須久波斯(イスグハシ)久治良佐夜流(クヂラサヤル)云云とは
勇細鯨觸といふことくぢらは鰐などのごとき畏けれもあらね
ど淮南子にこれを魚王やこまかくて大魚(オホヲ)の長(ヲサ)なれば

兄宇迦斯か押機
を張て御軍を待
事顕れて待しし
るを菟田の高
城に鴫羂(シギワナ)張る
ぞか待や鯨(クヂラ)は

はじめて勇魚(イスナ)とはいふべし。されば此のくぢらてふ名によりて
浮を鯨と称へられしなり◎伊須ハ伊佐武(イサム)なるべし。佐武反須なれ
ばなり。伊須とのみいひて勇魚のことを勇魚といへり。久波斯(クハシ)
ハ。名細(ナグシ)花細などいふ細と同じ。美しくハ名細の
鯨なるべし。何れの鯨なるか後の考へまつべし。
又仁徳紀に異鳥(コトトリ)を捕(トラヘ)て献るを。そのかみ百済より来し
酒君(サケノキミ)に見せ給へバ。これ俱知といふ鳥の類。多く百済にあり
あり馴(ナレ)ぬれば人に従ふ。いと速くとびて諸の鳥をとる
此の百済にて此鳥の名ハ俱知(クチ)といへり。すなはち鷹なり
ここに俱知等佐寄(クチラサキリ)てふ名をそのまま鯨に名づけたるにや

鶻(シヤ)といふ名によりハ鷹の寄といへんハよしあれど。仁徳の御
時にはじめて百済より名付られたるを。神武の御時なり
俱知(クチ)といはせたりしにや。又古事記に久治良(クヂラ)紀には
區旋羅(クヂラ)と書きれハ。ちと濁るべきを。右ハ俱知と清(スミ)てよめ
ることなるべし。又万葉には勇魚取とよみしハ。いすぐはし
くぢらと連るよりて既いつかし。されハ古へより鯨の名とせ
しものなり。上の句に似つかねども猶いさなとよまる大きなる
と手つかくのいへんとて名にいふべし。
いさなとり　うみ　ちまた
允恭紀に。衣通郎姫の歌　異舎儺等利宇彌能波摩毛能(イサナトリウミノハマモノ)　この假字に依ておき

なるべしと訓へり。冠辞ハ
ひとつにてなるべし。一方葉巻三ノ。天智天皇の大石の中の鯨魚取海乃海
乎。まくら人万呂 鯨魚取海邊乎指而巻三ノ。勇魚取海
路爾出而巻六ノ。鯨魚取濱邊乎清三。巻十七ノ。左宰府より
紅葉を昨日許曽敷奈底婆勢之可伊佐魚取比治奇
乃奈太乎今日見都流香母。これも上のごとく伊佐奈
鯨を捕めて辞なり。且海つ神乃中ノ。うろ魚王の孫なり
をそ。大海の称言なりて冠辞なるべし。魚を那と云ハ古なり。さて
そ乃海をつくるより薄て。濱とも灘とも云ハ冠辞の例。
そゞ中ノ海ノ鯨ハ。なれどゝ海ノ中ノ海ノ清ノ濱てゝ
なるべし。伊佐なめるとゝ海ノ中ノ海ノ清ノ濱てゝ

ひつぐなり。海人小船泊瀬。澳津白波立田山などのゝ
辞を冠てゝ。くるしハ。なの比治奇之奈太てゝ。なるを
よかれ。鯨つなゝ。○物のはじめ。あるの伊佐
と須奈捕利て。なるを。伊佐利も勇魚取を略きて
つくるゝ。ハ。伊ハ。佐ハ佐那。なり。須
那取。伊須魚取の伊を略き。須と佐ハ上の條のごとく通ふなれハ同
しなり。邪れハ鯨魚取を捕て。何の魚なりを云
べきなり。方つ乃海。かくなる。なるをもとき。ハ疑ひ。
比治奇乃奈太ハ。海ノ播磨国のひきのごとく
いつる所なり。ひきの乃海ノ海ノ乃海ノ海ノ海ノ海ノ海ノ海ノ海ノ李部

五記、天德四年六月の條に、廿一日備前備中淀路等
飛驛至、備前使申、賊船二艘、純友等や後響大宗多捨舟曉
道、疑入京欤、忠見集に、うゝれめ京よりて見るゝまぐ
兄め播磨なる、ゝ、ぐとよゝなぐとゝ阪ゝ。

○宇部

うちひさす　みや

万葉卷三に、坂上郎女内日指京思美彌爾、卷四に、大伴宿禰家方呂打
日指宮爾行兒辛、卷十六に、竹取翁打氷刺宮尾見名、卷二十
に、山背王宇知比佐須美也古乃比等爾、云云、集中に多けれど、皆宮ゝゝ、とハ
羅きのゝ、ゝ、ぐとゝ、宇都久志の都志を反

せべ和ゝゝる在に、暑きて宇和ゝゝ、ゝ、ゝ、古事記に、天孫日向
国に坐て朝日之直刺国、夕日之照国也、故此地甚吉地詔
而於底津石根宮柱布斗斯理、於高天原氷椽多迦
斯理而坐也、まゝ雄畧の條麻岐年久能、比志呂乃美夜
波阿佐比能、比能、比傳流美夜由布比能、比賀氣流美夜云
云、この日向乃朝日夕日ハ地をつゞゝるれど、そ紀に
ゝて宮づくりせゝ、ゝ、ゝ、万葉卷二に、日並子皇子尊の坐
了宮且日照島乃御門爾、卷十三に、山邊乃五十鈴
乃原爾、内日刺大宮都可倍、朝日奈須目細毛、暮日
奈須浦細毛、卷十六に、夕附日指哉河邊爾構屋之、

形乎宜美諦所用來と云ふにも日新なるよしにて文字は
めづらしき事なるべし。或人の云く、擔字なく肉も金玉の光に映る意にて日氣の刺入官とうけたり。文選西都賦に上反字以蓋載、激日景而納光とあり。今その意によくかなへる說にあまじれど、白虎の誥にて肉に月さんはらんハ古人のしらぬことなれば、そのまゝ肉にもしらんとせず。うちは日よりのくいひて、肉にて出す事するも古語の如きにてのこ義をとりて、かく文によるハ遠きものなり。
○巻五に宇和比佐受宮弊能保留等云云。これにハ受
の濁れる字書けれど、今字訓に假字も清てよむべ
くもしるしなるに、後に數の字を誤れるなるべし。○巻十
三に打久津、三宅乃原從云云。この津ハ須を誤れる
なり。○巻十四に宇知比佐都美夜能瀬河泊能云云。この
都ハ數を誤れり。皆筆のあやまりより誤れるなり。これハ冠辭にもとづべてうちひ

さすとよむべきなり。且その打久須ハ何の義にてあるにて、訓ハ
ありのまゝにてうち乎、今あまりにつくれりのとかゝみてあるハ、何の
よしもなし。万葉にハなべくに字の誤りなるをいはでさへあらじや。
三宅てふ所ハ出ぐるあれども、河内のよしなん見え、みや
のせはいは、万葉よくその所をしらずとせり。
うちそを　をそのおほよみ　又うちそハし　そそのこと
万葉巻一に打麻乎麻續王白水郞有哉云云。これは
うつくしき麻をうむとかゝれり。打ハ借字なり。うちそをそらの
くしとするハ上の條にいへる同じ。今あまりてうつあるなし
をとよみたれど、巻十六に打十八爲とあるハうち麻

麻續ハ氏也。古ヘ皇子の御名ハ乳母の氏をそのつけたまへれハ也。

者しるしなれハ。西よりうちそよせしをいふべし。巻十二に。をとめらが績麻のたゝり打麻懸。績時無二。恋度鴨と
あるもうちそをかくとよめり。うちそとハ。けづりてうむべきなり。
これハおほよそのことなれバ今ハまゝしるしそよ
よむめり。四言の句ハ例のごとし
○巻十六に。竹取翁 打十八為麻績児等云云。これハうちそを
けづりたるハ十八のかしおく十八為乃四つの借字にて。醜麻者志
の意なり。志ハ助辞 巻四に今者之者不止。今時者四といふめ
海藻 麻ハ筋をもて手にてとりて…
うみをたゝん

紀の内乃字と、万葉の虚のまとあ
せて、真之字を虚
と訓ミ、ふう本ニ虚
本綿とそゝゆゝ
よめるハ、何のゝもの
まし、ずん紀ハ古集
万葉ハ借字とき
とこれどゝ、ゝ
万字假字をもて
あゝれハ、何にも假
と、虚とをゝ、ゝ

雖内木綿之真迮国猶如蜻蛉之臀呫焉。万葉巻九
也。て、真之字ハ
と訓ミ、ふう本ニ虚
墓をよゝゝ。虚木綿乃宰而座在者云云。紀のこゝ
ろハ大和の国ハ今乃大和ふるさと青山四周とゝひて、まゆゝ内周の虚
なゝゝゝめくゝ迮きこゝろ、ゝ蜻蛉ゝ尾を
かゝゝてゝゝゝゝ似て、ゝゝゝゝゝゝ蚕ゝ蜻蛉
ゝゝ、虚をゝ、ゝ文を
真ハまゝて、ハゝ
ゝゝ迮ハ狭きとゝ世婆又ゝ万葉の云ハ、荒原の處女ゝ、ハ
ゝゝゝゝゝ
年のおゝずゝゝゝバ恥ゝひて、ゝゝゝゝゝゝゝ吾を、
まゆの内ニ蚕のゝゝてゝ
ゝ、ゝ、ゝゝゝゝゝ蚕の眉隠ゝ
時ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
○右の虚ゆハ野蠶をゝ、何ゝゝゝゝゝゝ後世ニ用ゝ
法の所時ニ後れゝゝ蚕ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ迮乃和ゝ。神代紀ニ、ゝゝゝの神の死ひて眉上生蚕云云。
又口裏含蚕便得抽絲自此始有養蚕之道焉ゝゝ。
ゝゝ倉椋の正房ニ義ゝゝゝゝゝゝ姑ハ女のゝゝゝ
て、まゝゝゝゝゝゝゝ桑の枝ニおのゝゝゝゝゝ蚕
の多ゝゝを尺ゝて、ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハゝゝ迮のゝくハゝゝ、ゝ、ゝゝゝゝゝゝ

二ニ、たゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

生とはいひつゝ後よハものゆふのまをゝ畧きてゆふ

[illegible]も呼べり。後に穀の木の皮を造るをもゆふと云ふハ眉生の糸

[illegible]れて眉生とゝ[illegible]

島などゝ今も[illegible]

野蠶旅生麻赤尤盛野蠶成繭被於山阜人牧其利

焉[illegible]最勝王經に辯財天女の讃稱常著青色野蠶衣。注云謂野蠶繭名如羅紗[illegible]

うつせがひ

万葉巻十一に。住吉之濱爾縁云打背貝實無言以余將戀八方。こは虚に[illegible]石花貝の身無をもて実なきを言ふいひけゝてせがひハ和名抄に[illegible]

貌似犬蹄而附石生者也。兼名苑注云石花ハ二三月皆甃

舒花附石而生。故以名之て貝を集中に石花とせて

[illegible]

とはつゝべし。又顕身をうつせみとも云ハ[illegible]

うちなびく

万葉巻二に。磐之姫皇后の御哥打靡吾黒髪爾霜乃置万代

日。巻八に。打靡草香乃山手。巻五に。有知奈毘久波流能也奈宜等。巻三に。打靡春去来者。云云 この打靡を字ちがひと云ふ人多く訓ハ古の意又乃あるを俗字なれハ。

なほ十七に。さらるびき詩こゝろこゝ

うゝゝゝゝゝゝゝ。

なて春ゝゝゝ。髮ゝに草木にも靡くなに冠らせ。ほゝ

ろゝゝゝゝゝゝゝ

春とでけゝゝゝハ。ゝゝ原ゝ木乃若くかゝゝゝゝかゝ麗くを云

ゝゝゝゝゝゝゝ

ゝいふぞゝゝれハ古の草香の山。打ゝびゝゝを始めて。

巻四に。打靡。人

集中に春山のゝゝゝゝ春ゝれハ手ゝに手ゝ花

ゝゝゝゝゝゝゝ

辛ゝゝゝゝハ。若枝ゝゝゝ靡くをゝゝ

辞ゝゝれハ。四ゝ

ゝの辛ゝゝゝゝいひて。わゝ枝ゝゝびくをゝゝゝを

ゝゝゝゝゝ。或ゝ

ゝゝゝ初ゝゝ。或人ハ巻三に。霞立春に至れハ山ゝを一ゝに打靡春

ゝれハゝゝゝ。巻二十に打ゝびくゝゝゝと也ゝゝ。

のこゝゝ月霞ゝゝゝゝゝゝゝ

喚動曽（ヨブコドリサホノサベヲノボリノタリュ）喚子鳥佐保乃山遍乎上下二

○あゝ我こゝにのぼる火をけたゝる火ハ又ぼゝのろゝ

ハとゝるゝ事をゝゝて古あゝゝゝゝゝ

うちたをり　ゝむの山

万葉巻九ゝ挓手折（ウチタヲリタムノサキリシゲキカモホソカハノセニナニノヰワゲル）多武山霧茂鴨細川瀬波驟祁留　この挓

ハ言おこゝゝゝゝゝ折ハおれたゝゝゝ巻十九ゝ山の手

平里爾（ヨリニ）垂仁紀ゝ山多和（サノタワ）ゝゝといへゝ即ゝれゝて多武の

山乃ゝゝを多武ゝゝゝゝゝ

乃のぬしを陸かり事せのくるこ。ふれハ打ハ修
乃蚤沈。わるぬハ長くせほき えよて。冠しせられる
ふ。○古今和ふ集ふ打わふ。遠方人ふ物ふ。すふん。
そのそとに。白くさくらハ。何の花ぞそて。太ふ後ふ
どちらふつきたるふ。遠方人の袖後ふ
○万葉巻四ふ。妓上郎女。竹田庄ふひと
乃大いふろふふ野ふ。打渡。竹田之原爾。
鳥鶴之間無時無。吾戀良久波。これも右の如くて竹原の
事廣きふて冠しせしふへしふとはきて歌をて
ぬて。たけとふふふあるて。よふ打わふ事ふふ
ふて。竹原乃事ふ。ふふ。集中ふ高々待

ふ。少ほくふるふふ。ふ同じく紀も通ふをもて。
竹田原ハ。神名式ふ十市郡竹田神社。姓氏録ふ。竹田川連の條。
同郡邢坂川之邊有竹田神社。ふふ。神武紀ふ。皇師立
詰之處。是謂猛田。ふふ同所也。
ふふふ。ふふ。ふふ。ふふ。
万葉巻三ふ。不盡山を詠。奈麻余美乃甲斐乃国。打縁流。
駿河能国與巳知其智乃国之三中後。巻二十ふ。駿河国防
宇知江須流須流河乃禰良波。云云。ふハ音ふ通へ
ハ。打ふ。ふふふ

ヨ湖水ありて
水を入

なほ久しかし。髪を櫛けづる水を汲みしに、
ゆゑ
ひさしかりけるかの人の髪のゆゑを思ひ出でて、今ゆゑ
髪くしのゆゑを思ひ出でて、冠辞考二十よ。
田舎の人多々美氣米牛良自加巳藤てハ、蔓を編むことあ
と書きてでけるに麹ひくとて浪の手よ
すまをいへる後あれど波をとりてみてまをこと
ハ古今万冠辞考上のまをのみてよ。
赤乾弓の反りといひけつるなり。新よりつぎ
て只冠辞なれハ、何信も駿河より申あ信をあるを
そひやとぎまをり。

万つもりの　世人　姉ヶ崎
八十年
八十年を
万葉巻一よ。空蟬之命乎惜美。老三よ。虚蟬之代者
無常跡云云とハ顕しきの身の命。顕の身乃世とて
なるべく。はなはだ多くよつげ一多くれど。
ことなる先かつ。委ハ次よりゆ。まて集中よ空蟬聲
蟬なるべく書しハ借字なるべ乎。後人ハ空蟬の字よ泥て。蟬
脱のなりとなるべ。ゆを極めるべハ。よ死の迷
なるべ代なりなるべ。
弟てのまをあり。まづ万葉巻一よ。仲大兄三山の御方。虚蟬毛嬬
乎ノ相格良思吉とあるのハ。畝傍耳成乃二山。香山
格ハ借字ゑ妻
を古聘をよ。
○神名式ゑ
ゑ三山とゆ。千市
を迷てあ〜ゑひつてよ。神代の古〜乎上のよ

郡にあり。且比叡
山の麓にまさる
一名なり。注しつ。

みあらしてよりて古へも是あれば云々。今の世乃顕しあり
人も妻恋の相手つくりの[illegible]へるの[illegible]瑰の身乃[illegible]
ことはと　考二に。天智崩ありし時。空蟬師。神爾不勝者離居
ふる。　婦人の事。
而云云。こ乃婦人今顕しそあるを八遠つ神の御霊に
従ひたまふことかたきもねばおられ居て歎くくるしまる
宇都曽臣跡念之時春部者花折挿頭秋立者黄葉
挿頭考十九に。宇都世美波恋乎繁美登春麻氣氏
考十一に。燈之陰爾牧蛾欲布虚蟬之妹蛾咲狀思面影爾所見
考十二に。空蟬之人目乎繁不相而まる情庭燎而念矜虚
蟬之人目乎繁妹爾不相鴨まる虚蟬之宇都思情毛

吾者無云云。これらの外にもあるべしとわ
を待ずしてうつせみとのうつしみは形なきうつ
てうつせみとのうつしみは形なきうつ
てうつせみとのうつしみは形なきうつ
もの魂なり。形なきを形ハ常なる
まもあまきば。大の神のまもりの
ハ空蟬の字乃えうまぐれよりうつ
えしぐしが狩ける。古事記に。雄略天皇葛木山にて
まを形ちてのまもりの恐我大神。有宇都志意美者不覚白而云云
この宇都志意美ハ顕御身。神代紀に。天照大神喜之曰是

物者（モノハ）。則顕見蒼生（ソノミキアラヒトクサノヲミノイクヘキモノト）可食而活之也。乃以粟稗麥豆（ヤカテモテ）云云。注顕見蒼生此云宇都志枳阿烏毘芽久佐（ワレミツカラナサンウツシイヒラ）。

神武紀（ワレミツカラナサン）に、朕親依顕齋（ウツシイヒラ）。顕齋此云宇図詩怡破毘云云。もゝ万

葉考十九に、天地之初時従（アツチノハシメノトキユ）。宇都曽（ウツソ）美能（ミノ）。八十伴男者大王爾（ヤソトモヲハ。オホキミニ）

麻都呂布物跡（マツロフモノト）。考十四に、宇都世美能（ウツセミノ）夜蘇許登乃敝波思（ヤソコトノヘハシ）

氣久芽毋（ケクーモ）。こゝに、てらがひうるべくんハやみぬ。

古今和歌集の序に、ひぐらしは、鳴蟬のこゑをきくに、あかぬこゝろあり。又蛙をやどして、歌ハうつせみの

ものなれば、いとゝあはれなるものなり。力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも、あはれと

思はせ、男女の仲をも、やわらげ、猛き武士の心をも、なぐさむるは、歌なり。古今

集の序に、ハ中世のものなれば、やまとのうた、遠くは、神代より、はじまれり。

或人云、神代紀に、天孫の木花開耶姫（コノハナサクヤヒメ）を、あしらうに、姉磐長姫（アネイハナガヒメ）の

恨て曰、顕見蒼生者如木華之後遷轉（ウツロヒヤスオトロヘイナムトコレヨヒミノイキミカキノ毛ノ）當衰去矣。此世人短折之縁也。

これ、うつせみを、ハくゝみ、やとしてこゝ、神代より、ことゝ、で、をとゝ、こそ空理をとゝ、くゝ、

うつせみのものゝ、くゝ、ろ、ろ、ろ、ぐ、ゆ、ゝ、ぐ、ゝ、ぐ、ゝ、ぐ

又供神の酒ハ斎
穢よ釀て其穢
あるゝ偽くあり
みと居ゑゝと捧
るゝひて
ゝ醸穢穢る器
らつて神酒
こは祝
るゝ
酒の字のゝと
みとゝかゝの
器詣ゝ汚
く
酒をかゝすゝて
造ハ麹をまへて
造るゝゝ
ちかびゝ
字のかびの
とゝ
うゝかびる

多ゝ
べ酒かゝみとかゝ
穢ゝ
ゝ
ゝ

三輪ハ借字ニテ酒ヲ醸スル甕ノヨウヘルヨミヲ居ヘイフ集中ニ供神ノ酒ヲハ神酒ト書テ英和ト訓ツケテ清酒ノヨウニ

忌戸平齋穿居ヒトミ戸ハ借字ニテ甕ノ類ヲイフ出雲国造ノ神賀詞ニ天乃甕和齋許母利ニテ上ニ供神ノ御酒ヲ醸スル甕ヲイフ

ヨウハ美酒ヲ

ヨウ後ニ上ル美味酒呼三輪ヨウ類ハ美酒ヲ醸カミ

甕ヲイヒケツヘヨウ神奉備ヲツヽシ

ハ醸ノ

ヨウ

ハ右ニ上ルヨウ

べうしゅく

或人問紀ノヨウニ三献ニ

佐用ヲ冠セテ

ノ造ノヨウニ

ヨウ

ヨウ

ヨウ

神代紀に可美葦牙云云を可美麻時と云へり右
に味酒などゝいふに同じまたんとすれば
[illegible]
[illegible]
[illegible]

いきて・楊をうゑ[illegible]と[illegible]る人なりとれば・今ハ縄つゞく

なりとふ[illegible]・楊ハ今ハ春盤[illegible]盛りて・青花[illegible]

[illegible]・禁秘抄ニ[illegible]・南面の楊ハ今の京乃[illegible]

[illegible]・[illegible]ハ・[illegible]

うまゝ[illegible]

万葉巻六ニ・石上乙麻呂土左ニ流[illegible]時ニ歌ヘ

自物ニ[illegible]ハ既ニ[illegible]

圍而・云云・こハ犯人をバ馬ニ[illegible]

[illegible]・衛禁めてゐてゐめれバ・[illegible]

てゝ云々の[illegible]

者犯流以上若除免官當者・並肱禁・この議請減の中ニ

此流ハ聖武紀の天平十一年二月ニ[illegible]

[illegible]伝の[illegible]・し麻呂ハ[illegible]

[illegible]肱禁・[illegible]ハ[illegible]手縄[illegible]

[illegible]・後ニ[illegible]

[illegible]

○巻十三ニ馬自物・立而爪衝・為須部乃・田付乎白秋・云云・こハ

馬の[illegible]

[illegible]

うほろつめ

万葉巻二十ニ・防人宇麻能都栄・都久志能佐岐ニ爾・云云・

こハ馬ハ爪を衝てあゆむ[illegible]

立而凡衛とよめるとハ、かゝるこゝろなり。
都久志紙佐故ハ、筑紫ゝ国ゝ海べゝの崎ゝて、外蕃の
あゝたを防き守ゝ人ゝ子置、そハ東の国ゝの兵士を
ゝれて、集中よゝの崎ゝるゝもゝ、秀
くハ軍防令と叶集の巻十四と二十の巻を合せて考。
うづゝなく　ふるゝ
万葉巻四よ。大伴家持久迩京ゝ居て、奈良の故宅ある紀郎女ゝ贈ゝ歌。鶏鳴故郷後念友。
○巻八よ。故々豊浦寺の尼ゝ宴歌。鶏鳴古郷之秋芽子乎云云。こハ里
のゝゝ荒て野ゝくゝなりつゝて、鶏ハあゝ野ゝ栖しる
社ハ冠ゝせゝり。○巻十七よ。鶏鳴布流之登比等波於毛

弊禮騰花橘乃爾保敷許乃屋度。ゝゝ云ハ右のめくて。
卿て、故を思きてよめゝる。又巻十一よ。人事乎繁跡君
乎鶏鳴人之古家爾相詰而遣都ゝもゝ。
うづゝなく　いゝとけり
万葉巻二よ。皇太子言市皇子の薨のゝ時人万呂。暮爾至者大殿乎振放見乍。
鶏成伊波比廻雑侍候云云。こハ人万呂。このみとのゝゝの舎
人ゝて、敬ひ慕ひまつりて侍ゝ状を、鶏ゝ草根をくひめくゝ
ゝ来て、ゝゝ鳴ゝ四時自物。伊波比拜。鶏成伊波比
毛等保理恐等仕奉而ゝ。集中よあるゝくあり。
ゝて、伊ゝひの伊ハ発語。廻ハ借字ゝて如ゝ之のゝ既

いひつ。上の作ようづくりこハ長くぞいまぞくぞれ。

㊀ 表部

をゝめらゞ（そでふる山

万葉巻四よ。人万日未通女等之袖振山乃水垣之久時

役憶寸吾者。こハゝゝふきとめゞ。袖を振て我をまねく之

よて。石上のふる山よ。神ゝゝ山ゝらひ下ゝゝゝひ類ひの云

かゝハ同ゝ振川を。巻十二よ。空能雲入雨零河之左射禮

浪。ゝゝ吾妹児哉。安寸忘為莫。石上。袖振河之。將絶跡

念倍也。ゝゝ。その外よ。吾妹児爾衣借香之宜寸河。吾姉子寸

聞都賀野遥能ゝゝゝゝゝゝゝゝ。ゝゝ多く作りて今の世

のおもゝゝゝゝハ序ゝよて。久しき時しいゝんとて。振山のみづ垣

とゝひ。その振ゝをゝゝんとて。乙女等ゝ神ゝゝいゝゝ。ゝ古

一のゝ百年ゝを人ハけをゝゝゝゝ神ゝゝてゝを。後世の

神ゝ。巫女ゝ。第たゞひとゝゝゝゝ心ゝゝゝゝ作ゝ

す。右のゝゝを巻十一よ再載ゝゝて。處女等乎。袖振山。

水垣。久時由。念來吾等者。ゝよとゝゝゝゝ乎ゝゝゝ。

ゝゝゝゝを男のまねくゝゝゝゝれハ。お友ゝてゝゝゝ。今をば

ゝゝゝゝゝゝゝゝ

天武天皇吉野ヨ
おほんとゝ野ゝひさせま
ー、ゆ。天ゝをゝめの
くゝゝて。年ゝゝて
ゝ八。宮ゝ子。死ゝ
の九ゝ流。言ゝ。

推ゝゝゝふいゝる。況ゝて。古ゝゝ乃つゞゝをゝでん。ゝねゝゝゝゝ乃
わゞゝゝゝゝ。古ゝ乃川ゝゝゝゝ

国立公文書館
National Archives of Japan